

議案第 91 号

指定管理者の指定について(桐生市職業訓練センター)

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 11 月 27 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

- 1 施設の名称 桐生市職業訓練センター
- 2 指定する団体 桐生市相生町五丁目 51 番地の 10  
職業訓練法人桐生職業訓練協会
- 3 指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

## 議 案 説 明

議案第 91 号 指定管理者の指定について(桐生市職業訓練センター)

桐生市職業訓練センターの指定管理者として、職業訓練法人桐生職業訓練協会を指定しようとするものです。